

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市感染症診査協議会
設置根拠	感染用の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 福山市感染症診査協議会条例
設置目的	感染症患者に係る入院延長の諮問、就業制限の報告、公費申請に関する審議。
設置年月日	1999年(平成11年)4月1日
委員数	6人以内
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	診査内容が個人の病状等に関することであり、福山市情報公開条例第6条第1項第2号及び第4号に該当するため。
庶務担当課	保健予防課 TEL(084)928-1127
備考	